

議会議事録

令和 6 年 第 1 回臨時会

日 時：令和 6 年 6 月 25 日
15 時 30 分から

召集場所：和泊町議会 2階議場

沖永良部与論地区広域事務組合

令和 6 年沖永良部与論地区広域事務組合議会第 1 回臨時会議事日程

令和 6 年 6 月 25 日 火曜日 15 時 30 分 開議

日程	議案番号	件 名
第 1		会議録署名議員の指名
第 2		会期の決定
第 3		諸般の報告
第 4		行政報告
第 5	承認 第 1 号	専決処分事項の承認を求めることについて（令和 5 年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第 5 号））
第 6	認定 第 1 号	令和 5 年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
第 7	議案 第 5 号	沖永良部与論地区広域事務組合職員定数条例の一部を改正する条例について
第 8	議案 第 6 号	令和 6 年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

令和6年沖永良部与論地区広域事務組合議会第1回臨時会会議録						
告 示 月 日	令和6年6月14日 告示第4号					
召 集 の 場 所	和泊町議会 2階議場					
開議・閉会の日時	令和6年6月25日 15時30分 開会 令和6年6月25日 15時55分 閉会					
開議・休憩・散会 延会・中止の時間	開 議 15時30分 休 憩 時分～時分 散会・延会・中止 時 分					
出席議員 並びに 欠席議員 出席 7名 欠席 2名 【凡例】 出席 ○ 欠席 ー	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	議長	西 文男君	○	5	南 有隆君	○
	1	林 敏治君	○	6	新山直樹君	ー
	2	児玉実隆君	○	7	奥山雅貴君	ー
	3	桂 弘一君	○	8	喜山康三君	○
	4	池田正一君	○			
会議録署名議員 2番 児玉 実隆君 3番 桂 弘一君						
職務の為出席した者の氏名 係長 前田 翔平君 主査 松岡 範君						
地方自治法第121条により説明の為出席した者の職氏名	管理者 副管理者 副管理者 会計管理者 消防長	前登志朗君 今井力夫君 田畑克夫君 和 秀明君 平山大樹君		総務課長 消防署長 分遣所所長 介護次長	山田英人君 鍋田剛志君 本 哲文君 東 公仁君	
議事日程	別紙のとおり		議事経過		別紙のとおり	

開会宣言

○議長（西文男君）ただ今から、令和6年沖永良部与論地区広域事務組合議会第1回臨時会を開会し、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

会議録署名議員の指名

○議長（西文男君）**日程第1** 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定によって2番「児玉実隆」君及び3番「桂 弘一」君を指名します。

会期の決定

○議長（西文男君）**日程第2** 「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間としたいと思います。ご異議ございませんか。
（異議なしの声）

○議長（西文男君）「異議なし」と認めます。したがって、会期は本日1日間と決定をしました。

諸般の報告

○議長（西文男君）**日程第3** 諸般の報告を行います。

3月18日に第1回定例会後について報告します。

6月7日に実施しました「決算審査」及び「出納検査」について監査委員からお手元にお配りしである「決算審査意見書」のとおり「監査の結果、予算の執行はその目的に添って実施されており、事務処理についてなんら異常を認めず、所期の成果をおさめていると認められる」旨の報告を受けました。

それから、6番「新山直樹」君が一身上の都合により、本会を欠席する旨の届け出がありました。以上で諸般の報告を終わります。

行政報告

○議長（西文男君）**日程第4** 行政報告を行います。管理者

○管理者（前登志朗君）行政報告につきましては、消防長の方で行います。

○議長（西文男君）消防長

○消防長（平山大樹君）それでは、令和6年3月18日 第1回定例会後の行政報告を行います。

- ・3月21日 与論町におきまして、与論高校一年生48名参加のもと、普通救命講習会を実施いたしました。
- ・4月1日 本署・分遣所・介護保険事務局におきまして、辞令交付を行い、令和6年度をスタートさせたところでございます。
- ・4月3日 第87期鹿児島県消防学校初任教育入校式が開催され、県内18本部18歳から26歳までの初任教育生67名が入校しました。当本部からは知名町枠の18歳の「平山 翼」君1名が入校しております。

- ・ 4月4日 令和6年度鹿児島県消防長会が伊佐市で開催され、すべての議案について全会一致で承認されました。今までは別で受講していました小型移動クレーン・玉かけ技能・第三期陸上特殊無線の技能講習を初任教育での課程に組み入れてもらうよう要望を行い、鹿児島県消防学校において検討されることとなりました。今後は進展していくものと感じております。
- ・ 4月5日 鹿児島県消防職員意見発表会が同じく伊佐市において開催され、県内20本部から20名が出場し、当本部からは「泉 貴望」消防士が参加いたしました。結果といたしましては、惜しくも奨励賞となりましたが、最優秀賞にも引けを取らないすばらしい発表だと思いました。
- ・ 5月10日 和泊町におきまして、和泊町消防団・知名町消防団・沖永良部与論地区広域事組合消防本部の幹部団員・幹部職員の参加のもと、署・団連絡協議会が行われました。年間行事についての協議が行われ、特に今年度は大島支部操法大会があり、和泊町は、火木土の週3回知名町は月水金の週3回訓練を行うことで、訓練依頼があり、日々訓練を行っているところであります。大島支部操法大会は、来る6月30日伊仙町面縄漁業において行われます。
- ・ 5月31日 第46回鹿児島県消防救助技術指導会が、県消防学校で開催され、8競技に335名の選手が日頃の訓練成果を披露いたしました。当本部からはほふく救出の部、3名1組の2チームはしご登坂に2名の計8名を派遣いたしました。結果といたしましては、はしご登坂1名が入賞いたしました。今回は、梅雨の影響もあり、一日中雨の中での指導会でした。ほふく救出の部は、一つの減点こそありましたが、優勝チームと0.2秒差ということで、全国大会に出場できる技術の向上は図られていると感じたところです。
- ・ 6月25日 本日 令和6年第1回臨時会となっております。
令和5年及び令和6年の災害活動状況、介護申請状況につきましては、添付してございますので、お目通しください。以上で行政報告を終わります。

承認第1号審議

- 議長（西文男君）**日程第5** 承認第1号「専決処分事項の承認を求めることについて（令和5年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第5号））」を議題とします。

提案理由の説明

- 議長（西文男君） 本案についての提案理由の説明を求めます。管理者
- 管理者（前登志朗君） ただ今ご提案を申し上げました。承認第1号は専決専決処分事項の承認を求めることについて「令和5年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第5号）」についての案件でございます。予算の執行残額について増額補正をしたもので、歳入歳出それぞれ14万9000円を増額し、予算の総額を4億2770万4000円と定めたものであります。急施を要するが議会開催が困難であったため、専決処分をしたものであります。よろしくご審議のうえ承認くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

- 議長（西文男君） これから「質疑」を行います。まず初めに「総括質疑」を許します。質疑ございませんか。
（質疑なしの声）
- 議長（西文男君） 次に「歳入歳出予算補正」の質疑を許します。質疑は「歳入」・「歳出」一括で行います。質疑ございませんか。
（質疑なしの声）
- 議長（西文男君） 「質疑なし」と認め、これで質疑を終結します。

討 論

- 議長（西文男君） これから「討論」を行います。
（討論なしの声）
- 議長（西文男君） 「討論なし」と認めこれで討論を終結します。

採 決

○議長（西文男君）これから「採決」を行います。

承認第1号専決処分事項の承認を求めることについては、承認することにご異議ございませんか。
（異議なしの声）

○議長（西文男君）「異議なし」と認めます。したがって、承認第1号は承認することに決定をしました。

認定第1号審議

○議長（西文男君）**日程第6** 認定第1号「令和5年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

提案理由の説明

○議長（西文男君）本案について提案理由の説明を求めます。管理者

○管理者（前登志朗君）ただ今ご提案を申し上げました。認定第1号は「令和5年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の案件でございます。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和5年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計歳入歳出決算を別紙のとおり、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。よろしくご審議のうえ認定くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（西文男君）これから「質疑」を行います。本案については、添付してある決算審査意見書及び主要施策の成果説明書を参考にしながら、決算書の事項別明細書に基づいて審議を進めたいので、ご協力をお願いします。まず初めに「総括質疑」を許します。質疑ございませんか。
（質疑なしの声）

○議長（西文男君）次に「歳入」・「歳出」について一括で質疑を許します。質疑ありませんか。
（質疑なしの声）

○議長（西文男君）次に「実質収支に関する調書」についての質疑を許します。質疑ございませんか。
（質疑なしの声）

○議長（西文男君）次に「財産に関する調書」について質疑を許します。質疑ございませんか。
（質疑なしの声）

○議長（西文男君）「質疑なし」と認め、これで質疑を終結します。

討 論

○議長（西文男君）これから「討論」を行います。
（討論なしの声）

○議長（西文男君）「討論なし」と認めこれで討論を終結します。

採 決

○議長（西文男君）これから「採決」を行います。認定第1号「令和5年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することにご異議ございませんか。
（異議なしの声）

○議長（西文男君）「異議なし」と認めます。したがって、認定第1号は認定することに決定をしました。

議案第 5 号審議

- 議長（西文男君）**日程第 7** 議案第 5 号「沖永良部与論地区広域事務組合職員定数条例の一部を改正する条例について」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。管理者
- 管理者（前登志朗君）ただ今ご提案申し上げました。議案第 5 号は「沖永良部与論地区広域事務組合職員定数条例の一部を改正する条例について」の案件でございます。令和 6 年 3 月定例議会前に開催した増員に関する話し合いにおいて、与論分遣所の消防吏員 1 名増員が決定したことにより、所要の改正を行うものです。よろしくご審議のうえ可決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

- 議長（西文男君）これから「質疑」を行います。喜山君
- 8 番（喜山康三君）分遣所の増員、誠にありがとうございます。こう言っちゃなんですけど今の増員してもですね、分遣所職員は法定の年休休みをとれていない状況だと聞いておるんですよ、いわゆる年休とかですね、やっぱり絶対的に人数は少ないんですので、確かに島は小さくてそういう大変ですけど、やはり職員の立場にすればですね、基本的な休暇は与えて欲しいとぜひその辺も含んでぜひ、さらなる増員をお願いして質問を終わります。
- 議長（西文男君）要請ということでよろしいですか。
- 8 番（喜山康三君）はい、そうです。よろしくお願いします。いかがでしょうか。答弁をお願いします。
- 議長（西文男君）与論町、田畑副管理者答弁をお願いします。
- 副管理者（田畑克夫君）増やせばいいんです。
- 議長（西文男君）副管理者、マイクまで
- 副管理者（田畑克夫君）今、本町の喜山康三議員からありましたけど、私も職員のことを考えれば、ちゃんとした給与ストレスがないような給料を与えるべきだと思います。まずは、1 名確保できたのでほっとはしておりますけども、喜山議員がおっしゃるように、さらなる増員ができればと思いますけども、我々しっかり、よろしくお願いします。以上です。
- 議長（西文男君）喜山君
- 8 番（喜山康三君）ありがとうございます。よろしくお願いします。前管理者、今井副管理者よろしくをお願いします。ありがとうございます。
- 議長（西文男君）他にございませんか。
（質疑なしの声）
- 議長（西文男君）「質疑なし」と認めます。これで質疑を終結します。

討 論

- 議長（西文男君）これから「討論」を行います。
（討論なしの声）
- 議長（西文男君）「討論なし」と認め、これで討論を終結します。

採 決

- 議長（西文男君）これから「採決」を行います。議案第 5 号「沖永良部与論地区広域事務組合職員定数条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
（異議なしの声）
- 議長（西文男君）「異議なし」と認めます。したがって、議案第 5 号は原案のとおり可決されました。

議案第 6 号審議

- 議長（西文男君）日程第 8 議案第 6 号「令和 6 年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第 1 号）」を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。管理者
- 管理者（前登志朗君）ただ今ご提案申し上げます。議案第 6 号は「令和 6 年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第 1 号）について」の案件でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1315 万円を増額し、歳入歳出の総額を 5 億 4145 万 3000 円と定めるものであります。主なものとして、前年度予算残額の繰り越し償還金の増額予算であります。よろしくご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

- 議長（西文男君）これから質疑を行います。まず初めに「総括質疑」を許します。質疑ございませんか。
- （質疑なしの声）
- 議長（西文男君）次に「歳入歳出予算補正」の質疑を許します。質疑は「歳入」・「歳出」一括で行います。質疑ございませんか。喜山君
- 8 番（喜山康三君）介護保険の繰越、介護の件ですけど、4 ページでございます。
- 議長（西文男君）慌てないで
- 8 番（喜山康三君）慌てるはごめん、4 ページですね。補正前の額で補正額が 157 万 7000 円ですね、これの理由について
- 議長（西文男君）介護保険次長 東君
- 介護保険次長（東公仁君）それでは、補正の説明いたします。昨年度、一昨年までは介護保険の審査判定審査会を 1 名でもしていたところなんですけど、去年から大体毎月の合わせて 3 名から 4 名ごとに、介護の判定回数を、人数を増やしたもので、その分の報酬が余ったものが主なものでございます。以上です。
- 議長（西文男君）介護保険次長、東君
- 介護保険次長（東公仁君）失礼いたしました。介護審査会は毎週水曜日の 6 時から行います。その終了時間プラス 5 分を与論の職員の時間外手当として計算して毎月、次の月に毎月手当を支給しております。以上です。
- 議長（西文男君）喜山さん 3 回目
- 8 番（喜山康三君）職員が全部審査のためにいろいろ家庭訪問とかやってますよね、かなりハードな感じがするんですけど、この辺についての労務管理とかね、労務時間の管理とかきちっとされてるかなというのが非常に少し疑問を持ってるんですけど、これについてはその分遣所の方だからなかなか目が届かないと思うんですけどね、どのような管理のされ方されてるのかなとちょっと疑問に思うところがあるんですよ、それじゃいかがですか。
- 議長（西文男君）介護保険次長、東君
- 介護保険次長（東公仁君）説明いたします。今まで介護保険事務局の方においては、与論の調査のところ、調査の時間等の報告が一切上がってきてませんでした。また、もし時間 5 時を過ぎました分は、そのあとで、次の日でも 30 分台過ぎた分については、4 時 30 分に上がってもらったりとか、そういう対応で今のところしているところです。
- 議長（西文男君）まとめてください。喜山君
- 8 番（喜山康三君）前の日にちに時間がオーバーしたから翌日に短くするとかそういうことではなくてですね、ちょっと聞き違いかわかりませんが、その時間が上がってこないということをおっしゃってるわけですけど、だからそのきちっと管理されてるのかなということを言ってんですよ。ぜひその点ですねきちっと職員がどういう業務に対してどういうやり方やってるか。また夜もいろいろ出たこともあるみたいなんですよ。こういう仕事はどうしてもそういうふうになっちゃいますんで、その辺についてですね、もうちょっと与論の方との連携もですね、きちっと強めていただきますよう要望しておきます。
- 議長（西文男君）介護保険次長、東君
- 介護保険次長（東公仁君）一言だけ、今度 7 月 4 日に与論から職員を 1 名、こちらの方に出張してもらい仕事の件とか、そのいろいろな件で説明をして、勉強会をする予定にしております。

よろしくお願いします。

○議長（西文男君）他にございませんか。
（質疑なしの声）

○議長（西文男君）「質疑なし」と認め、これで質疑を終結します。

討 論

○議長（西文男君）これから討論を行います。
（討論なしの声）

○議長（西文男君）「討論なし」と認め、これで討論を終結します。

採 決

○議長（西文男君）これから「採決」を行います。議案第6号「令和6年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第1号）」は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
（異議なしの声）

○議長（西文男君）「異議なし」と認めます。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

閉 会

本臨時会に付された事件の審議は全部終了しました。

これで、令和6年沖永良部与論地区広域事務組合議会第1回臨時会を閉会します。

閉 会

15時55分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

それと、我々この議場にいる議会議員は、9月13日の任期をもって、8月25日で選挙に向けて改選があります。また、この4年間お疲れ様でした。ありがとうございました。